

第467回役員会議事要録

日時 令和3年10月26日(火) 13時30分
場所 学長室
出席者 野田学長, 岩山研究・人事担当理事, 野地教育・学生担当理事,
杉浦連携・附属学校担当理事, 新津総務・財務担当理事, 東大学経営担当理事
オブザーバー 岡田監事
陪席者 総務・企画部長, 財務・学術部長, 学務部長
総務課長, 総務課副課長
議長 野田学長
開会 13時28分

議事に先立ち、学長から第466回役員会議事要録の確認があった。

議題

1. 「障害学生支援室」の設置について

学長から提議され、新津理事より、現在障害学生に対する支援を含めた多岐にわたる相談に対応している「なんでも相談室」が、障害学生の対応に集中できていない状況を鑑み、障害学生を支援するための独立した「障害学生支援室」を令和3年11月1日に設置することについて資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

2. 「なんでも相談室」の改組について

学長から提議され、新津理事より、「障害学生支援室」を設置することに伴い、「なんでも相談室」を「なんでも相談コーナー」に改組することについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。なお、「障害学生支援室」は、現在の「なんでも相談室」の部屋を使用すること、室内に改組後の「なんでも相談コーナー」を設け、室外に「なんでも相談コーナー」の表示を別個にすること及び「なんでも相談コーナー」では障害学生の対応とは別に学生の相談に関する業務の機能を継続することが確認された。

3. 愛知教育大学における障害学生支援に関する基本規程の制定について

学長から提議され、新津理事より、「障害学生支援室」を設置することに伴い、本学において障害のある学生を受け入れ、修学等の支援を実施するための基本事項を定めた障害学生支援に関する基本規程を制定することについて資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

4. 愛知教育大学障害学生支援室規程の制定及び愛知教育大学なんでも相談室規程の廃止について

学長から提議され、新津理事より、「なんでも相談室」を改組し「障害学生支援室」を設置することに伴い、障害学生支援室の業務、組織、室長及び副室長等を定めた規程を制定し、なんでも相談室規程は廃止することについて資料に基づき説明があった。続いて、新津理事より、室長及び副室長の任期は2年とすると規定されているが、室の設置が年度途中であるため、最初に任命される室長及び副室長の任期については、令和3年11月1日から令和4年3月31日までとし、現在のなんでも相談室長である本学専任教員を引き続き障害学生支援室長としたいとの意見を受け、これを承認した。なお、規程施行時の室長及び副室長の任期については、附則で規定し、規定文については担当課に一任することとした。

5. 商標登録の出願について

学長から提議され、新津理事より資料に基づき、本学の公式マスコットキャラクターである「愛教ちゃん」及び「エディ」について、様々な商品・役務等に関わる使用等にあって、本学の権利を確保し、第三者の不法な使用等による権利侵害から保全するため商標登録することとしたい旨説明があり、出願指定区分、出願依頼先及び必要経費（出願費用、登録費用）について説明があり、原案どおりこれを承認した。

報 告

1. 次回の開催日時について

学長から、次のとおり開催する旨報告があった。

次回 第468回（臨時）役員会 令和3年10月29日（金）経営協議会終了後

閉 会 13時52分

以 上